

令和6年度事業計画

I 基本方針

当センターが一般法人に移行して11年が経過し、この間、「公益目的支出計画」に基づく事業や公共工事発注業務支援事業等を着実に実施してきた結果、事業執行・財務両面において、概ね順調に法人運営がなされているところである。

令和6年度は、「中期経営計画」の4年目にあたり、令和7年度で終期を迎えることから、同計画で定める次の4つの事業展開の基本方針に基づき、計画の着実な推進を図るとともに、これまでの計画の達成状況や課題等の検証、現計画策定後の情勢変化等を踏まえ、次期計画策定に係る基本方針やスケジュール等について検討を行う。

また、昨今のデジタル技術の急速な普及拡大を踏まえ、顧客サービスや生産性のさらなる向上に向け、組織を挙げてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に戦略的に取り組むものとする。（別紙「一般財団法人 秋田県建設・工業技術センター DX推進に関する取組方針」参照）

- (1) 本格的な維持管理時代に対応した発注者支援業務の強化
- (2) ICTやデジタル技術の導入による生産性の向上
- (3) 自然災害の早期復旧に向けた支援の強化
- (4) 建設分野における調査研究活動を通じた人材育成と地域貢献

各基本方針に基づく主要な事業は、次のとおりである。

- (1) 本格的な維持管理時代に対応した発注者支援業務の強化
インフラの点検、補修計画・設計、補修工事、管理登録など、一連のメンテナンスサイクルについて包括的に支援し、インフラの長寿命化の推進に貢献する。
特に、老朽化対策が喫緊の課題となっている市町村の橋梁メンテナンスについては、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」による点検業務の包括発注に加え、当センター職員からなる「橋梁サポートチーム」において点検から工事まで一貫した助言等を行う。
また、登録が進む橋梁点検データの有効活用と業務の効率化に向けたデータ検索機能の向上に加え、国の定期点検要領の改定に対応するため、引き続き、「道路施設点検データ管理システム」の改修を行うとともに、点検業務におけるタブレットの活用や修繕に係る標準単価の算定など橋梁長寿命化修繕計画策定のための支援を行う。

(2) ICTやデジタル技術の導入による生産性の向上

令和3年度に策定した「ICT推進計画」に基づき、点検や施工監理業務等において、ドローンやタブレット端末、ウェアラブルカメラを活用し、生産性の向上に寄与する。

また、DXを重点的に推進していくため、DX推進に関する取組方針に基づき、職員を対象に、その理解を深め業務の変革を促すためのリテラシー研修や、DX推進の核となる人材を養成するためのプロジェクトマネジメント研修、実務に必要となるプログラミングスキル研修などを行い人材育成に務める。

(3) 自然災害の早期復旧に向けた支援の強化

被災市町村の初動対応を支援する「秋田県災害復旧サポート事業」の推進に向け、県と連携しサポートエンジニアの拡充を図る。

また、平時における災害への備えとして、令和3年度に策定した「秋田県災害復旧事例集」の拡充や当センターホームページ「災害支援サイト」の内容の充実、災害実務講習会（模擬査定）の開催などに取り組む。

(4) 建設分野における調査研究活動を通じた人材育成と地域貢献

建設事業が抱える諸課題の解決に向け、県や市町村等との連携等により行う調査研究活動を支援するため、令和4年度に創設・開始した「公募型調査研究活動補助事業」及び「職員提案型調査研究活動支援事業」を推進する。

また、上記以外の当センターの主要事業については、次の実施計画に基づき取り組むこととする。

II 実施計画

1 公益目的支出事業

① 社会基盤整備支援事業

ア 建設技術・建設事業に関する研修・講習、顕彰及び普及啓発

県及び市町村の技術職員等を対象とした各種建設技術研修を、県建設部との共催のほか、市町村職員を対象とした橋梁の補修設計に関する研修など当センター独自のメニューも企画して実施する。

加えて、技術協力に関する協定を締結している(一財)土木研究センターと連携し、橋梁等に関する技術研修会や点検結果の判定会議等の開催を通じて、最新技術の情報提供等を図る。

また、引き続き、県内高等教育機関の建設系学科を対象とし、将来の建設事業を担う優秀な学生の表彰を行う。

イ 建設事業に関する調査研究

「公募型調査研究活動補助事業」及び「職員提案型調査研究活動支援事業」を推進するとともに、「ICT推進計画」を推進していくため、国などが取り組む最新技術等を把握し、その適用の可能性や課題等について調査研究を行う。

ウ 市町村に対する技術的な支援

自然災害の早期復旧に向けた支援に加え、国や県と連携しながら、引き続き、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」において、橋梁等の長寿命化に関する技術情報等を提供する。

また、市町村が抱える諸課題について包括的に検討するために設置した「秋田県発注者支援連絡協議会」における要望を踏まえ、県と連携し、県及び市町村の職員を対象とした「道路設計マニュアル」（仮称）を完成させるとともに、設計成果審査支援等の充実を図る。

エ 生産品の計測技術向上に関する研修

県内製造業の人材育成を支援するため、県内企業を対象に、計測技術教育を目的とする精密計測技術セミナーを開催する。

② 試験分析事業

工業製品・原材料の試験分析や性能評価、公共工事に使用する建設材料の強度試験、アスファルト混合物事前審査制度に基づく品質確保試験等を行い、工業製品及び社会資本の品質確保に貢献していく。

本年度は、金属材料関連（引張試験、ブリネル硬さ試験）についてJNL Aの再登録を行うとともに、他の骨材試験（6項目）についても再登録に向け、マニュアル等の整備や実技研修等による試験技術の向上に努める。

また、DX推進に関する取組方針に基づき、数多くの試験機器やデータを取り扱う試験分析業務のデジタル化をリーディングプロジェクトと位置づけ、プロジェクトチームを設置して、試験の依頼申請や報告書発行等の電子化、試験等手数料納入のキャッシュレス化、試験データ等の自動取込・編集等業務の効率化を推進していく。

③ 公共施設台帳整備支援事業

ア 道路台帳の整備

道路行政の基礎的資料である道路台帳等について、経年的に一貫性をもったデータの集計、データベースの更新・維持作業を行う。

また、道路台帳附図のCAD化について、道路管理者のニーズが高い路線や区間を優先して整備を加速し、附図の有効活用を支援する。

イ 市町村の橋梁補修への支援

「橋梁サポートチーム」による助言や橋梁長寿命化修繕計画の策定支援として、引き続き、補修方針等への助言や緊急時におけるアドバイザー業務を実施する。

また、令和3年度に県と連携して策定した「秋田県橋梁補修・補強ガイドライン（案）」について、アンケート調査の結果を踏まえ、事例集の更新・改訂を行う。

2 その他事業

① 工事発注図書作成支援事業

県及び市町村が公共工事を適正かつ円滑に実施できるよう、発注者支援機関として、発注図書の作成業務を積極的に受託するとともに、成果品の精度と守秘性を確保するため、審査や業務プロセスの管理を厳格に行う。

県では、昨年の豪雨災害による被災箇所への早期復旧に加え、抜本的な治水対策として、被害が甚大であった秋田市の太平川や五城目町の内川川・富津内川の河川整備を集中的に実施することとしており、当センターでは本業務を通じてその推進に貢献して行く。

また、過年度成果品の閲覧機能の向上や、採用単価根拠資料の作成における積算システム登録単価の自動取得など頻度の高い共通業務に係る効率化に取り組む。

② 工事の施工監理支援事業

請負工事の施工状況の確認等を行う施工監理業務について、技術者不足等の課題を抱える市町村や、教育施設の整備（外構工事）等の事業に関する情報収集に努めて支援可能な部署に積極的にPRし、受託件数の増を目指す。

また、橋梁補修など専門性の高い分野などを対象に、積算と施工監理の一体受託を進め、工事の品質確保を支援する。

③ 公共事業積算システム共同利用事業

市町村等が共同利用している「秋田県公共事業積算システム」について、引き続き、当センターが幹事団体として、システム及び通信環境の運用保守のほか、積算基準、単価等データの改定作業等のサービスを提供し、積算業務の円滑な実施に貢献していく。

④ 道路施設点検業務等の包括発注支援事業

道路施設点検業務等の包括発注について、引き続き、当センターが「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」の事務局の役割を担い、橋梁等道路施設点検業務の包括発注、点検データのシステム登録等のマネジメント業務を行っていく。

⑤ 市町村の道路インフラメンテナンスの包括支援事業

インフラの点検や積算の業務に加え、補修設計や補修工事の発注関連業務、契約後の設計・施工の監理業務、委託成果品や施工データの管理など、一連のメンテナンスサイクルの業務に対する支援メニューをパッケージにして提示し、市町村の道路等インフラ施設の老朽化対策推進に貢献していく。

特に、点検・積算以外の支援メニューについて、市町村に積極的にPRして活用促進を図る。

⑥ 成果品登録支援事業

県が発注した工事や業務委託の成果品の電子データを継続的かつ一元的に管理し、その有効活用を図るため運用されている「工事・委託情報閲覧システム」について、引き続き、当センターがデータの登録・調整業務を行っていく。

⑦ 総合評価技術審査支援事業

県では、工事発注における総合評価落札方式の適用拡大方針に伴い、入札契約担当者の事務負担の軽減等を目的として、入札参加者が提出した技術資料審査業務の外部委託を進めることとしている。

本年度は、令和5年度における当センターの試行的な受託実績を踏まえて、受入体制の整備及び審査業務に必要な知識の習得に努め、発注者の負託に応えていく。

一般財団法人 秋田県建設・工業技術センター DX推進に関する取組方針

1 目的

デジタル技術やデータを活用して業務変革を図り、業務の効率化はもとより、顧客サービスの向上や新たな価値の創造を実現していくため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を戦略的に推進することを目的とする。

2 位置づけ

「中期経営計画」や「ICT推進計画」を踏まえつつ、近年のデジタル技術の急速な進展やポストコロナ社会への移行など社会的変化も勘案し、当財団におけるDXの推進に関する当面の取組方針として位置付ける。

3 DX推進にあたっての基本方針

(1) スモールスタート

できるところから早期に着手し、横展開による取組を拡大

(2) スピード感の確保

デジタル技術活用による効果の早期発現に向け、スピード感を持って取組を推進

(3) 標準化・自動化の推進

顧客サービス向上のための時間の創出に向け、業務処理の標準化・自動化を推進

(4) ナレッジマネジメントの推進

デジタルスキルの蓄積と継承のため、職員個々の経験知を組織全体で共有し、形式知化して活用するナレッジマネジメントを推進

(5) 内製化の推進

デジタル化の知識やノウハウの蓄積、システムの改善能力の維持・向上、システム開発のコスト削減及び過度なベンダー依存の回避などのため、内製化を推進

4 重点推進事項と主な取組

(1) 業務プロセスのデジタル化の推進

情報の取り扱いを紙からデジタルへの移行を進め、ペーパーレス化や業務の効率化等を推進

(主な取組)

- ① デジタル技術を活用した業務プロセス改革に向け、推進体制を強化
- ② 顧客対応の業務フロント部分及び内部のバックオフィス部分のデジタル化を推進
- ③ 個別業務のDX化を推進するため、必要に応じてPT(プロジェクトチーム)を編成するなど体制を構築
- ④ 「試験分析業務のDX化」を「リーディングプロジェクト」として位置付け、令和6年度から着手
- ⑤ DX推進のための人材育成等環境整備を進めながら、積算業務の効率化等に向けたDX化の横展開を推進

(2) セキュリティ対策の推進

セキュリティ対策や個人情報保護のための取組を引き続き推進

(主な取組)

- ① 全職員を対象とした情報セキュリティ研修等を実施
- ② コンピュータウィルス、不正アクセス及びサイバー攻撃等年々巧妙化・深刻化する情報セキュリティ上のリスクに対応するため、定期的なセキュリティ状況の検証や専門家からの助言などをもとに、防御策の見直し・強化を継続的に実施

(3) DX化の人材育成の推進

職員がデジタル技術やデータを活用し、業務の再構築による生産性向上や顧客サービスの質的向上などをデザインできるよう、DX化の人材育成を推進

(主な取組)

- ① DXに関する基本的な理解と変革受容性を高めるために、「DXリテラシー研修」等を実施
- ② 個別業務のDX推進の核となる人材を育成するため、契約・調達を含むプロジェクトマネジメント能力の養成など、「DX推進スキル研修」等の受講を支援
- ③ デジタルシステムの内製化を促進するため、VBA(ビジュアルベーシック)等、「プログラミングスキル研修」等の受講を支援
- ④ ITパスポートや情報処理安全確保支援士など、情報処理技術者に係る資格取得支援を充実